

資料提供	
令和6年11月27日	
課名	県民活動課
担当者	中村
内線	2739
直通電話	082-513-2723

令和6年「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の実施について

1 趣旨

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため、「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」を実施する。

2 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動について

(1) 期間

令和6年12月1日（日）から12月10日（火）までの10日間

(2) スローガン

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

(3) 運動重点

次の4点を運動重点とし、県内全域において、キャンペーンや広報啓発を行う。

- 歩行者の安全な通行の確保
- 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等の安全利用の推進

(4) 主催及び協賛・後援団体

主催：広島県交通対策協議会(31 機関・団体)

協賛・後援：92 団体



3 行事内容

- 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式

日時：令和6年11月29日（金）午前11時00分～午前11時20分

場所：晴天時）基町クレドふれあい広場

雨天時）県庁本館1階ロビー

次第：＊開始式の司会は、安田女子大学放送部の学生が行う。

主催者（副知事、警察本部長）挨拶

ヴィクトワール広島選手による交通安全メッセージ

交通安全パトロール出発（広島県警察白バイ・パトロールカー）

- トークイベント及び街頭キャンペーン（雨天中止）

日時：令和6年11月29日（金）午前11時20分～正午まで

場所：基町クレドふれあい広場

概要：開始式終了後、ヴィクトワール広島選手のトークイベントを行い、その後、同選手とともに、街頭での広報啓発グッズの配布を行う。

広島県交通対策協議会構成組織・団体

- 1 広島地方検察庁
- 2 中国運輸局
- 3 第六管区海上保安本部
- 4 広島労働局
- 5 中国地方整備局
- 6 広島県市長会
- 7 広島県町村会
- 8 広島市
- 9 広島県教育委員会
- 10 広島県警察本部
- 11 広島県環境県民局
- 12 広島県健康福祉局
- 13 広島県土木建築局（土木建築局長）
- 14 広島県土木建築局（都市建築技術審議官）
- 15 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部
- 16 西日本高速道路株式会社中国支社
- 17 本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター
- 18 広島県道路公社
- 19 広島高速道路公社
- 20 公益財団法人 広島県交通安全協会
- 21 一般社団法人 広島県安全運転管理協議会
- 22 一般社団法人 広島県指定自動車学校協会
- 23 広島県交通安全母の会
- 24 広島県二輪車普及安全協会
- 25 一般社団法人 日本自動車連盟広島支部
- 26 公益社団法人 広島県バス協会
- 27 一般社団法人 広島県タクシー協会
- 28 広島県個人タクシー協会
- 29 公益社団法人 広島県トラック協会
- 30 公益財団法人 広島県老人クラブ連合会
- 31 自動車安全運転センター広島県事務所

交通安全運動協賛・後援団体

(順序不同)

協 賛 団 体

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会広島県支部	建設業労働災害防止協会 広島県支部	広島県経営者協会
広島県観光連盟	広島県労働基準協会	広島県商工会連合会
広島県PTA連合会	日本損害保険協会 中国支部	広島県商店街振興組合連合会
中国地方鉄道協会	広島県公民館連合会	広島弁護士会
広島地方通運業連盟	広島県地域女性団体 連絡協議会	日弁連交通事故相談センター 広島県支部
広島駐車協会	海上保安協会広島地方本部	日本郵便株式会社 中国支社
広島県レンタカー協会	中国旅客船協会連合会	広島県生活衛生 同業組合連合会
軽自動車検査協会 広島主管事務所	中国地方海運組合連合会	広島県石油商業組合
広島県生命保険協会	広島県ろうあ連盟	自動車事故対策機構 広島主管支所
日本道路交通情報センター 広島センター	広島県肢体障害者連合会	広島県飲食業 生活衛生同業組合
広島県自転車協同組合	広島県私立中学高等学校協会	広島県視覚障害者団体連合会
損害保険料率算出機構 広島自賠責損害調査事務所	広島県保育連盟連合会	広島県高速道路 交通安全協議会
広島県社会福祉協議会	広島県私立幼稚園連盟	ひろしま子ども夢財団
広島県身体障害者団体連合会	広島県自動車販売・整備団体 交通安全対策推進協議会	全標協広島県協会
広島県リハビリテーション協会	広島県消防協会	広島市地域女性団体 連絡協議会
広島県医師会	広島県青年連合会	広島市交通安全母の会
広島県歯科医師会	広島青年会議所	日本二輪車普及安全協会 広島支所
日本建設業連合会 中国支部	青少年育成広島県民会議	広島県小売酒販組合連合会
広島県公立高等学校長協会	広島県少年団体協議会	広島県商工会議所連合会
広島県高等学校PTA連合会	青少年赤十字 広島県指導者協議会	広島県人権擁護委員連合会
広島県農業協同組合中央会	広島県自動車教習所協会	広島県連合小学校長会
日本道路建設業協会 中国支部	全国共済農業協同組合連合会 広島県本部	マツダグループ交通安全 普及協会連合会
広島県建設工業協会	広島県公立中学校長会	日本スポーツ振興 センター広島支所
広島県土木協会	広島県中小企業団体中央会	広島県広島市道路利用者会議
広島県建設業協会連合会	広島県二輪自動車協同組合	広島県行政書士会

(75団体)

後 援 団 体

中国新聞社	山陽新聞社広島支社	広島テレビ放送
朝日新聞社広島総局	日刊工業新聞社広島総局	広島ホームテレビ
毎日新聞広島支局	共同通信社広島支局	テレビ新広島
読売新聞社広島総局	時事通信社広島支社	デイリースポーツ広島支社
産業経済新聞社広島総局	NHK広島放送局	広島エフエム放送
日本経済新聞社広島支局	中国放送	

(17団体)

令和6年 年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

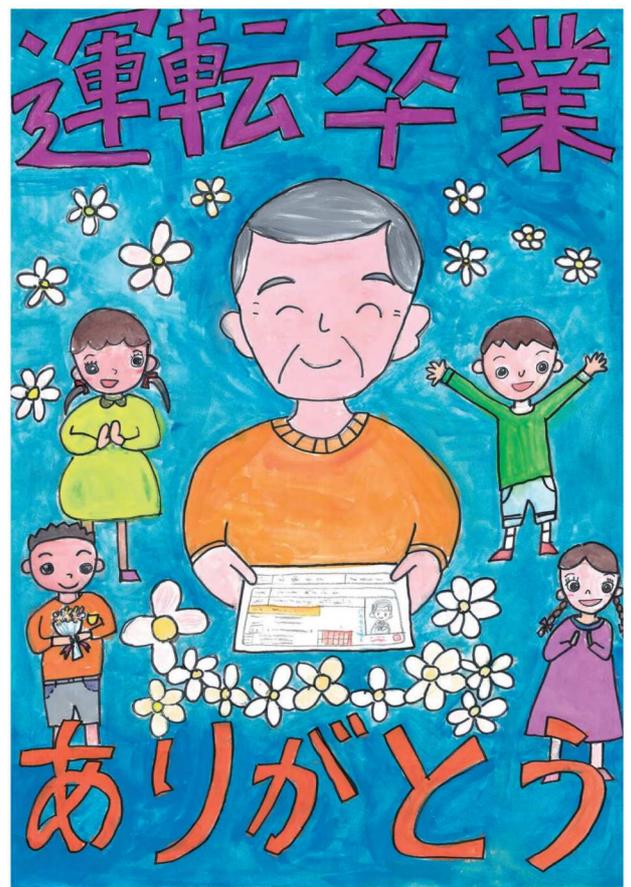
令和6年12月1日(日)～10日(火)



近畿大学附属広島中学校福山校2年(当時) 宮崎 晴愛さん

第72回

交通安全ポスター・作文コンクール
ポスターの部 広島県教育委員会賞



広島市立緑井小学校3年(当時) 灘 恵菜さん

運動重点

歩行者の
安全な通行の
確保

高齢運転者及び
二輪車運転者の
交通事故
防止

飲酒運転
等の
根絶

自転車等の
安全利用の
推進

令和6年広島県交通安全年間スローガン

今日もまたあなたの無事故待つ家族

広島県 広島県警察 広島県教育委員会
公益財団法人広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター

毎月10日は「高齢者の交通安全の日」

1 歩行者の安全な通行の確保

歩行者の方へ

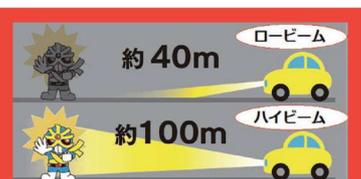
- 歩行者も信号無視をしないなど、交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、運転者に手を上げるなどのサインを送って、横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は明るい色の服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用し、自らの命を守りましょう。



広島県警察反射材活用促進キャラクター「キラリ☆マン・キラリ☆ウーマン」

運転者の方へ

- 横断歩道は歩行者優先です。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。
- 夜間は早めにライトを点灯し、上向きライト（ハイビーム）を活用しましょう。



ハイビームの照射範囲は前方約100m、ロービームの照射範囲は前方約40mであり、ハイビームの方がロービームより2倍以上遠くから歩行者などを発見することができます。



対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。

2 高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車（サポカー）を検討しましょう。

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

二輪車運転者の方へ

- ヘルメットを正しく着用し、プロテクターの着用により、被害軽減を図りましょう。
- 二輪車は、四輪車の陰や死角に入りやすいため、周りの安全を確認して、慎重な運転をしましょう。

安全運転サポート車の利用

「セーフティ・サポートカー（サポカー）」とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。



「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

3 飲酒運転等の根絶

飲酒運転やあおり運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



ハンドルキーパー運動の推進



自動車仲間と飲食店へ行く場合、**お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）**を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。

飲酒運転根絶宣言店募集中！



広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「**飲酒運転根絶宣言店**」を募集中です。

毎月1日は「自転車安全利用の日」

4 自転車等の安全利用の推進

全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、**ヘルメットを必ず着用**しましょう。

自転車安全利用 五則 を守りましょう！

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 居酒屋 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

自転車の損害賠償保険等に必ず加入しましょう。

自転車事故に係る高額賠償請求事例も発生しています。万一の事故に備えて、**自転車保険に加入**しましょう。

